

令和5年5月15日

お客さま各位

徳島市農業協同組合  
代表理事組合長 松田 清見

## 通帳のみでのATMご出金取扱停止のお知らせ

日頃は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、徳島県内のJA利用者の皆様から、今後も安心してJAをご利用いただくため、通帳のみでのATMご出金の取扱いを令和5年7月20(木)、21(金)のATM切替作業終了後より停止させていただくこととなりました。

つきましては、ATMでのご出金の際は、キャッシュカードをご用意いただきますようお願いいたします。通帳のみでのATMご出金をご利用のお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、通帳によるATMでの入金と記帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

また、キャッシュカードを紛失・破損されたお客さま、2枚目のキャッシュカード(代理人カード)の発行をご希望されるお客さまは、お手数をおかけしますが、口座発行店舗の窓口にてお手続きをお願いいたします。

本件につきましてご不明な点等ございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

JA徳島市では、お客さまに安心してご利用いただけるサービスのご提供に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

- (※) キャッシュカードの紛失再発行につきまして、当案内をご持参いただいた方は、手数料無料にてお手続きいたします。(手数料無料期間：令和5年12月29日迄)  
その他の発行については、JA所定の手数料(550円)が必要となります。
- (※) 徳島県内全JAにおいて、同様の対応を行っておりますので、他のJAでも通帳のみでのATM出金は、取扱停止となります。
- (※) ATMとは、徳島県内JAが設置しているATMをいいます。

○本件に関するお問い合わせ先  
JA徳島市 金融共済部  
TEL：088-622-8003